

B 労働者本人からの情報

(あらかじめ労働者本人が別紙①の面接指導自己チェック票に記入したもののまとめ。
産業保健スタッフ等に記入してもらってもよい)

1 業務の過重性・ストレス

(面接指導自己チェック票1の「そうだ」、「まあそうだ」の該当項目をチェック)

- 1) 長時間労働 2) 不規則勤務 3) 拘束時間 4) 出張 (国内 海外)
 5) 交替制勤務 6) 深夜勤務 7) 人間関係 8) 作業環境 (温度 騒音)
9) 精神的緊張性 (危険度高 過大ノルマ 短い達成期限 トラブル・紛争処理
 支援なし 困難な新規・立直し業務)

2 労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストの結果

(面接指導自己チェック票2に記入の点数、該当項目をチェック)

自覚症状の評価 点 I (0~4点) II (5~10点) III (11~20点) IV (21点以上)

勤務の状況評価 点 A (0点) B (1~2点) C (3~5点) D (6点以上)

総合判断の判定 点

点数	仕事による負担度
0~1	<input type="checkbox"/> 低いと考えられる
2~3	<input type="checkbox"/> やや高いと考えられる
4~5	<input type="checkbox"/> 高いと考えられる
6~7	<input type="checkbox"/> 非常に高いと考えられる

3 うつ病等の一次スクリーニング

(面接指導自己チェック票3の該当項目をチェック)

危険性 低い 高い (調査票5項目中2つ以上「はい」のある人)